琵琶湖・森林政策特別委員会　資料２－１
令和６年（2024 年）５月 21 日（火）
琵琶湖環境部森林政策課・びわ湖材流通推進課・森林保全課

森林づくりに係る施策の取組について

１　滋賀県の森林の現状と課題

滋賀県の森林は、琵琶湖の水源涵養をはじめ、県土の保全、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、木材等の物質生産といった多面的機能の発揮を通じ、県民生活に様々な恩恵をもたらしています。

近年顕在化する以下の課題に対応し、琵琶湖森林づくり基本計画（第２期）において、取組を進めています。

・戦後植栽の人工林は多くが利用期を迎え充実する一方、高齢化が進行しており、森林資源の循環利用による適切な更新の推進
・花粉発生源対策の推進
・台風や頻発する集中豪雨などの気象災害に対応した、災害リスクを軽減する森林づくり
・過疎化・高齢化が進行する農山村の活性化
・滋賀県県産材の利用の促進に関する条例に基づく県産材利用の一層の促進
・木育拠点施設整備およびしが木育の一層の推進
・林業の成長産業化に不可欠な林業就業者の確保・育成
・滋賀県CO_2ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例を踏まえた森林吸収源の確保
・森林審議会における公益的機能の検討

２　琵琶湖森林づくり基本計画（第２期）の見直しについて

琵琶湖森林づくり条例に基づき、「琵琶湖森林づくり基本計画（第２期）」を策定し、令和３年度（2021 年度）から令和 12 年度(2030 年度)までの今後 10 年間の森林・林業に関する具体的な施策の方向を示し、総合的かつ計画的に施策を推進しています。なお、令和５年３月に制定された「滋賀県県産材の利用の促進に関する条例」に基づき、令和５年 11 月に改定しました。

本基本計画については、計画開始から５年を目途に見直すこととされており、分収造林事業のあり方検討の議論も踏まえ、令和６年度から令和７年度にかけて見直し作業を行い、令和８年３月に策定・公表する予定です。

３　森林づくりに関する施策について

具体的な取組については、別添資料２－２および２－３のとおり

４　建築物における滋賀県産木材の利用推進の取組状況について

具体的な取組については、別添資料２－４および２－５のとおり